翁烏帽子壱ツすゞ壱ツ

一面　　五拾三

これによると、翁箱には翁面（白式尉）、黒色面（黒式尉）の二面が、そして、それ以外の五十三面が、牧野氏入封までに受け継がれてきていることがわかる。今山八幡宮と神明宮で行なわれる神事能において「翁」が行なわれていることは、内藤氏の時代の番組からも確認することができるが、[75]「延岡城下図屏風」[76]においても、三番叟の場面が描かれており、有馬氏の時代には既に、神事能において「翁」が行なわれていたと考えて間違いない。そうであるならば、この翁箱に収納された白式尉・黒式尉の二面は、少なくとも有馬氏の時代から引き継がれてきた可能性が高いと言えるだろう。また、五十三面の面の名称を窺い知ることはできないが、「当御代御仕足能道具覚」における、牧野氏の時代に追加された面は、「邯鄲男」と「うそ吹」の二面が確認されるだけであり、三浦氏の時代において、五番から七番の能が行なわれていることからも、この五十三面は既に、ある程度の演目を演じることが可能となるような、多種多様な構成になっていたと考えるべきであろう。

これらの能面群が、高橋氏・有馬氏のどちらの時代において集積されたかを示す明確な史料はないが、『日向延岡伝書』[77]では、高橋氏の時代の神事能について、次のように記している。

今山八幡宮、御本国ゟ土持様御勧請と御座候而、御神領茂土持様御代之通、宇納間、両名にて御付被遊、御神事之御能等取分ケ被為入御念、衣裳等茂古ク相成候分ハ御仕直シ被遊、先御代之通町能大夫江御預ケ被遊、月ニ一両度ツヽ御能御座候、翁御面、土持様御代、宇佐ゟ子細有テ御申請被成候、依之大切ニ被成候、然処年久鋪相成候ニ付、少々損シ申候、其頃山城国醍醐角坊に御頼、御仕直シ被成筈に御座候得共、角坊にて仕直シ申義不相成、繕斗にて参候、夫ゟ弥大切に被遊義也

この『日向延岡伝書』は、明和七年（一七七〇）の内藤政脩の家督相続までの、延岡の歴史の概要を記した前段と、「日向延岡御城并町在所々覚書」[78]に記された、有馬時代の延岡城下の内容を記した後段から構成され、ほぼ同様の内容を記したものとして『延岡旧記諸集』[79]も伝えられているが、史料の信憑性という点においては、そこに記された内容を、そのまま信じることはできない。実際、前章において検討したように、土持氏の時代における能楽の状況からすると、「先御代之通」とあるように、高橋氏が土持氏の時代の能装束などを引き継いだとは考えにくい。

しかしながら、ここで注目されるのが、高橋元種と角坊の関係を記している点である。角坊が面打として活躍していた時期は、文禄二年から元和五年頃と考えられ、高橋元種が延岡藩主であった時期と一致する。しかし、同時期には世襲面打家においても同じく天下一号を与えられた「天下一是閑」などが活躍しており、『面目利書』[80]において「形悪き物多し」と評されるような角坊との関係を、後世においてあえて記す以上、そこには何らかの記録や伝承等が反映されている可能性があると言えるだろう。今山八幡宮での神事能を始めたと考えられる高橋氏の時代において、神事能を行なうために必要な、一定数の面が集積された可能性は高く、このような角坊と高橋元種の関係を示す記述は、「天下一若狭守」の焼印の捺された面の多い、内藤記念館所蔵の能面群との関連を想起させるものとして、大変興味深い史料と言える。

また、「御能道具改帳」に記された「翁箱」については、これに相当すると考えられる面箱が、内藤家より能面群と共に寄贈され、内藤記念館に収蔵されている。天保五年（一八三四）に作られた桐箱に納められ、そこに表された文様や技法から、「桧垣桐唐草蒔絵面箱」と現在呼んでいるその面箱は、高台寺蒔絵と呼ばれる様式に沿ったもので、慶長年間の作品と推定されている。[81]その面箱には、白式尉、黒式尉と共に、「御能道具改帳」に記されているように、三番叟鈴や烏帽子など、「翁」に必要な道具類が一括して収納され

ていたが、このように、「御能道具改帳」に見える白式尉・黒式尉を納めた「翁箱」と考えられる面箱が、内藤家の台帳において確認することのできない能面群と一緒に存在し、台帳上の能面群は散逸しているという現状は、一体何を意味するのであろうか。

このような、高橋元種と角坊の関係を記した『日向延岡伝書』や「桧垣桐唐草蒔絵面箱」の存在だけをもって、内藤記念館所蔵の七十二面の能面群が、高橋氏の時代に集積された能面群を基礎として、随時、歴代藩主によって追加されて来た、神事能に使用するための能面群であると断定することはできない。しかし、「御能道具改帳」において、牧野氏が新たに加えた「邯鄲男」と「うそ吹」の二面は、面の名称だけをもって、同一の面かどうかを判断することはできないが、内藤記念館所蔵の能面群には含まれており、内藤氏が引き継いだ段階で、白式尉、黒式尉を含めて、五十七面という面の総数も、それ以降の内藤氏による、最も長い延岡藩政の期間を考えると、一定数の追加の余地を残すものであると言えるだろう。そして、演能を目的として集積され、追加されるという神事能の能面群の特徴は、内藤記念館所蔵の能面群の持つ特徴と一致し、その可能性は十分に考えられるものと言えるだろう。

おわりに

本稿では、内藤記念館が所蔵する、旧延岡藩主内藤家より寄贈された能面群について、その資料群としての特徴についての分析を行い、その集積・伝来過程について、延岡における能楽の状況を概観しながら検討を加えてきた。

能楽という一芸能に使用される面の伝来過程に着目し、検討を進めたわけであるが、延岡藩においては、近世武家社会において「武家の式楽」として把握されてきた能楽の性格だけで捉えきれない、藩主が交代しても在地に残る町人や「延岡御抱之者」達によって担われている神事能の姿が見えてきた。また、その神事能に使用する能道具類は、藩主の転封においても神事能のためという名目で、町年寄に預けられ、引き継がれている。

このことは、神事能における能道具類もまた、国替えにあたって引き継がれる畳や建具[82]などと同様に、藩有財産と見做されていたことを示すものと言える。こうした能道具類の性格は、現在、まとまった能道具類を伝存している大名家の大部分が、転封のない大名家であったことなどから、窺い知ることのできなかった能道具類の持つ性格の一面と言えるだろう。しかしながら、能道具類が藩有財産として性格を持つことは、延岡藩における引き継ぎの事実からも明らかであり、このような能道具類の性格は、大名家の調度品における表道具として、一大名家の私有財産として捉えがちな能道具類について、再検討を促す事実と言えるだろう。

実際、内藤記念館が所蔵する能面群について言えば、内藤家が台帳類で管理していた能面群とは異なる、別の能面群であり、一美術品としての集積群ではなく、能を演ずることを目的に集積された能面群としての性格を持っていること、そして、「天下一若狭守」の焼印を持つ二十三面を含めた、一定数の初期能面群が形成された後、徐々に追加されながら、現在の能面群に至っている集積過程が見えてきた。こうした特徴から、神事能に使用するため、引き継がれてきた能面群である可能性を指摘したが、史料的な限界から、十分な考察ができたとは言い難い。こうした伝来を明らかにする上でも、本稿では組み込めなかった、延岡入封後の内藤氏の能楽活動を明らかにしていく必要があるが、今後の課題としたい。

註

(1) 田邊三郎助「根来寺所蔵　紀州徳川家伝来の能面」(『根来寺の能面』淡交社　二〇〇二年)六八頁

(2) 植野かおり「旧柳川藩立花家伝来の能楽資料」(『柳川藩十一万石　立花家伝来能面能装束展』日本芸術文化振興会　二〇〇五年)三四頁

(3)『岩波講座能・狂言　Ⅰ能楽の歴史』(岩波書店　一九八六年)二〇三頁

(4) 前掲(3)九〇頁

(5) 天野文雄『現代能楽講義―能と狂言の魅力と歴史についての十講』(大阪大学出版会　二〇〇四年)三七～三八頁

(6) 内藤家文書　第一部―五武具調度―六八

(7) 内藤家文書　第一部―五武具調度―五三

(8) 中村保雄「延岡・内藤家旧蔵の能・狂言面」(『内藤家伝来の能面』延岡市教育委員会　一九九八年)三七～三八頁

(9) 内藤進家文書　一八号(内藤記念館所蔵)

(10) 伊藤正義「延岡内藤家をめぐる能楽事情」(『神戸女子大学文学部紀要』第三二巻　一九九九年)一九～二一頁

(11) 中村保雄『能面　美・形・用』(河原書店　一九九六年)四頁

(12) 能面の分類方法については、前掲(11)、増田正造「能面の種類と用法」(『能面「鑑賞と打ち方」』淡交社　一九九八年)、『岩波講座能・狂言　Ⅳ能の構造と技法』(岩波書店　一九八七年)一九五～二二八頁、『岩波講座能・狂言別巻能楽図説』(岩波書店一九九二年)四八一～五三八頁などがある。

(13) 金子良運「池田、内藤両家の能面」(『MUSEUM』一一九号　一九六一年)

(14)『内藤家伝来の能面』(延岡市教育委員会　一九九八年)写真参照

(15) 前掲(11)一頁

(16) 前掲(11)五一～五二頁

(17) 前掲(11)八〇～八一頁。同書によると、上懸りである観世・宝生流では朝倉尉を、下懸りの金春・金剛・喜多流では三光尉を用いるとする。

(18) 西野春雄・羽田昶編『能・狂言辞典』(平凡社　一九八七年)一〇頁

(19)『面目利書』の引用にあたっては、池内信嘉『復刻・増補版能楽盛衰記　上巻　江戸の能』(東京創元社　一九九二年)の翻刻を使用した。

(20) 宮内庁書陵部所蔵『角坊文書』。なお、『角坊文書』の引用にあたっては、天野文雄「角坊」箚記―宮内庁書陵部蔵「角坊文書」をめぐって―」(『学海』一〇号　上田女子短期大学国語国文学会　一九九年四)の翻刻を使用した。

(21) 前掲(14)参照。特に、俊寛や景清などは、各流派ごとに異なる型を持つが、その何れにも属していると言いがたい造形となっている。

(22)『続々群書類従　第十六』(続群書類従完成会　一九七〇年)所収

(23) 前掲(14)参照。なお、現在、蛇としている面は二面あるが、一面は面裏に「志ゆてんとうし」(酒呑童子)とあり、造形の上では蛇と似ているものの、明らかに蛇とは異なる面である。

(24) 石黒采女については、前掲(20)天野論文四八頁で、「本願寺の素人役者で、秀吉愛顧の役者でもあったらしい」との考察がなされている。

(25) 前掲(20)天野論文四九頁

(26)『出目家由緒書』。中村保雄「世襲面打家の経緯について―とくに大野出目家を中心に―」(『京都文化短期大学紀要』第一五号　一九九一年)の翻刻を使用した。

(27) 前掲(3)二五～二七頁